

古河都市計画事業 古河駅東部土地区画整理事業

保留地売却物件調書 (先着順)

【物件調書について】

- ・物件調書は、保留地買受申込をするに当たっての参考資料です。
- ・買受申込をされる際は、必ず現地をご確認ください。
- ・電気や電話など、市役所以外の事業者が取り扱っている事項については、直接各事業者にお問合せください。
- ・詳細については、古河市役所区画整理課（TEL 0280-76-1511）にお問合せください。

令和8年8月



こ が
古 河 市

【売却物件（保留地）周辺案内図】



【現地までの交通案内】

- ・ J R東北本線（宇都宮線）古河駅東口から自動車、バス、タクシー等の利用で、約 10 分です。
- ・ 場所が分かりにくいときは、古河市役所区画整理課（Tel 0280-76-1511）まで、お気軽にお問合せください。

【売却物件（保留地）についての諸注意】

- ・ 買受けを申込む前に、必ず希望物件（保留地）の現地確認をしてください。
確認をされなかったことが原因で買受け後に不都合が生じた場合、買受者の責任で対応していただきますので、ご了承ください。
- ・ 売却物件（保留地）の周辺には、学校、病院その他一般の方の住居等が所在していますので、現地確認の際は、周りの迷惑とならないよう十分な配慮をお願いします。
- ・ 売却物件及び周囲の敷地内には、無断で立ち入らないでください。もし、無断で立入りしたことが原因で事件、事故等が発生した場合、当事者の責任で対応していただきますので、ご了承ください。

分譲箇所 I



【画地番号及び価格】

No.	街 番	区 号	画 番	地 号	地 積	単 価	販 売 価 格
①	36		5		218.42 m ² (約 66 坪)	45,900 円/m ²	10,025,478 円

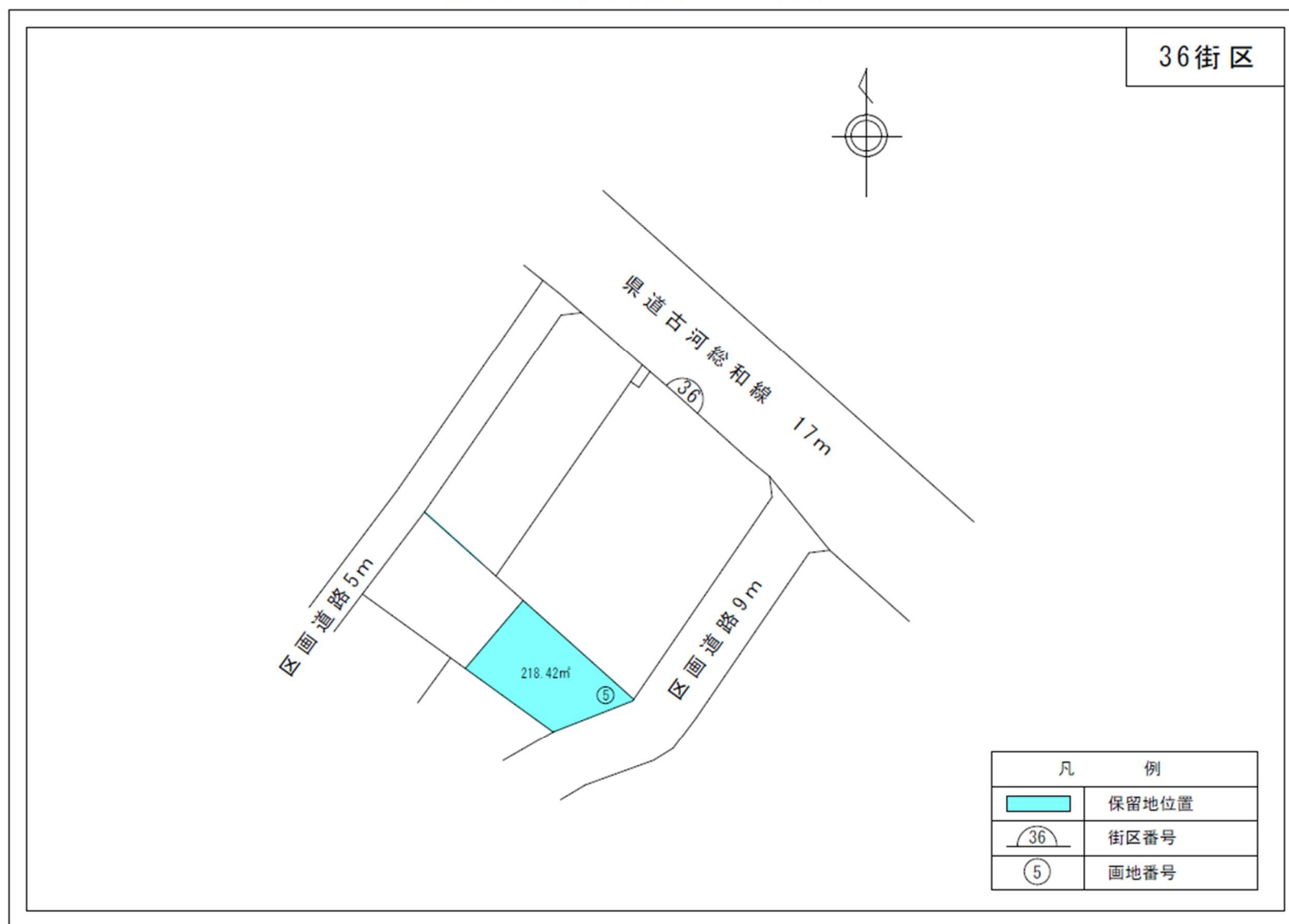
注)

- 上記の保留地売却については、古河駅東部土地区画整理事業保留地の処分に関する規則第 2 条の規定による「随意契約」での売却となります。
- 保留地は、現状有姿での引渡しとなります。物件（現地）を十分に確認したうえで申込してください。なお、現地確認の際に、職員は同行いたしません。
- 各物件の詳細については、物件調書（P4～）をご覧ください。

物件調書 36 街区 5 号画地

面 積	218.42 m ² (約 66 坪)		地 目	現況宅地	
形 状	P5「保留地案内図」のとおり				
接道の幅員	幅員 9mの区画道路（東側）に接している。				
法 律 等 に 基 づ く 制 限	都 市 計 画 法 等	区 域 区 分	市街化区域		
		用 途 地 域	第一種低層住居専用地域		
		建 ぺ い 率	50%		
		容 積 率	100%		
		地 区 計 画	区域区分：低層戸建住宅地区		
		防 火 指 定	－		
		高 度 地 区	－		
	そ の 他	建築行為の制限	土地区画整理法第 76 条に基づく建築行為の制限		
供 給 処 理 施 設 の 整 備 状 況		供 給 施 設	事業所名		電話番号
		電 気	可	東京電力パワーグリッド(株)	0120-995-007
		上 水 道	可	古河市役所水道課	0280-76-3780
		下 水 道	可	古河市役所下水道課	0280-76-1511(代)
		ガ ス	無	個別プロパン	
交 通 機 関	鉄 道	J R 宇都宮線古河駅			
公 共 施 設 (直 線 距 離)		市役所(庁舎)	古河市役所古河庁舎		約 2.1 km
		小 学 校	古河市立古河第三小学校		約 530m
		中 学 校	古河市立古河第三中学校		約 130m
・ 古河駅から約 1.5 km（直線距離） ・ 【上水道】区画道路（東側）に本管が敷設済み。敷地内に給水装置（20 mm）が設置済み。 ・ 【下水道】区画道路（東側）に本管が敷設済み。敷地内に公共污水ますが設置済み。 ・ 物件は、現状有姿の引渡しとなります。 ・ 保留地内に電柱が設置されています。 （問合せ先：東京電力パワーグリッド(株) TEL0120-995-007）					

保留地案内図 36街区



古河都市計画事業 古河駅東部土地区画整理事業